

景観まちづくりのアドバイザーを活用しませんか？ —みやぎ景観アドバイザー制度—

宮城県土木部都市計画課

宮城県では、
美しい景観づくりや景観を活かしたまちづくりを支援するため、
景観づくりのアドバイザーを派遣しております（無料です）。

例えば、こんなときにアドバイザーを活用できます

○住民，NPO等の団体，事業者のみなさま

- ・景観資源を発見するためのまちあるきをしたい
- ・建物をたてるので景観に配慮するためのアドバイスをうけたい
- ・地域ぐるみで景観づくりに取り組むためにルールをつくりたい
- ・歴史的街並みや美しい風景の保全に成功している事例を知りたい
- ・景観を活用した地域おこしをテーマに勉強会をしたい

○市町村・県事業担当課のみなさま

- ・景観まちづくりに関する勉強会やワークショップを実施したい
- ・景観と調和した公共事業を実施するための助言がほしい
- ・景観形成に関する方針や計画を策定するための勉強会をしたい
- ・復興まちづくりを進める中で、住民参加による景観形成のルールづくりをしたい。

活用事例



地域の景観資源を発見
するためのまちあるき
のアドバイザー



景観まちづくりのため
のワークショップのコー
ディネーターや勉強会
の講師

裏面の「Q&A」も
ごらんください。

お問い合わせ：宮城県土木部都市計画課行政班

TEL：022-211-3132

「みやぎ景観ポータルサイト」から申請書等をダウンロードできます

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/keikan.html>

みやぎ景観アドバイザー制度 Q&A

Q だれが申請できるの？

宮城県内で良好な景観の形成に関する活動や景観を活かしたまちづくりに関する活動に取り組もうとするのであれば、住民、NPO等の団体、事業者、自治体等の如何を問わず、**だれでも申請できます**。

Q アドバイザーってどんな人？

景観形成やまちづくり、地域振興などの知識を有する**専門家**です。

(専門分野の例)

都市デザイン、街並みデザイン、都市緑化、自然景観、建築史、地域資源調査、地域活性化

Q 景観づくりに取り組みたいと考えているので、アドバイザーを紹介して欲しい

取り組みたい内容を確認した上で、アドバイザーを紹介することもできます。**県都市計画課までお気軽に御相談ください**。

Q ○○先生のお話を聞きたいが、アドバイザーとして派遣してもらえますか？

一定の条件（アドバイザーが景観や地域振興に関する専門的な知識を有すること等）の満たせば派遣が可能ですので、**県都市計画課までお気軽に御相談ください**。

Q 派遣の費用の負担は？

アドバイザーへの謝金と派遣旅費は、県で負担します。

それ以外の費用（会場手配等に関する費用等）は、申請者の負担となります。

お問い合わせ：宮城県土木部都市計画課行政班

TEL:022-211-3132

「みやぎ景観ポータルサイト」から申請書等をダウンロードできます

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tosikei/keikan.html>